

東邦大学における新型コロナウイルス感染症に対する活動指針（令和4年10月7日版）ver1.0

活動項目ごとに、指示する活動レベルが異なる場合があります。現在のレベルは、オレンジ色背景色で示しています。

		レベル（全てのレベルにおいて、徹底的な感染対策や要配慮者への対応を前提とする）				
		0	0.5	1	2	3
登校者数の割合（目安）		100%	～70%	～50%	～10%	9%～
A. 研究	研究・実験作業	・基本的な感染防止策を講じた上で、特に制限なし	・基本的な感染防止策を講じた上で、特に制限なし ・学生は単独で作業を行わない	・教員、大学院生、学士課程の卒業論文に必要な研究に限り可 ・研究室等における学生の同時登校数を7割以下に制限 ・学生は単独で作業を行わない	・教員、大学院生、学士課程の卒業論文に必要な研究に限り可 ・研究室等における学生の同時登校数を5割以下に制限 ・学生は単独で作業を行わない	・研究資産維持のための研究・実験のみ、必要最小限の立ち入りを許可
	ゼミ等	・基本的な感染防止策を講じた上で、特に制限なし	・遠隔形式を推奨 ・室定員2/3以下を推奨の上、対面形式可	・遠隔形式を推奨（十分に活用する） ・室定員2/3以下の上、対面形式可	・遠隔形式を主体 ・室定員1/2以下の上、対面形式可	・遠隔形式のみ
	フィールドワーク	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮した上で、行政の要請に従う	・不要不急の活動は自粛とした上で、行政の要請に従う	・停止
B. 授業	講義	遠隔形式	・推奨	・推奨（十分に活用する）	・遠隔形式を主体	・遠隔形式のみ
		対面形式	・基本的な感染防止策を講じた上で、特に制限なし	・室定員2/3以下を推奨の上、対面形式可	・最小限に制限 ・室定員2/3以下を推奨の上、対面形式可	・停止
	演習・実習・実験（病院実習等は除く）	・基本的な感染防止策を講じた上で、特に制限なし	・室定員2/3以下を推奨の上、対面形式可	・室定員2/3以下の上、対面形式可	・最小限に制限 ・室定員1/2以下の上、対面形式可	・遠隔形式のみ
	定期試験	・基本的な感染防止策を講じた上で、特に制限なし	・室定員2/3以下を推奨の上、対面形式可 ・遠隔形式を十分に活用する	・室定員2/3以下の上、対面形式可 ・遠隔形式を十分に活用する	・遠隔形式を主体とし、最小限に制限 ・室定員1/2以下の上、対面形式可	・遠隔形式のみ
C. 課外活動	・基本的な感染防止策を講じた上で、特に制限なし	・活動内容を精査し、一部許可 ・遠隔形式での活動制限なし ・飲食を伴う会合の原則禁止 ※感染状況や活動内容・規模等に応じて、各学生部において適宜対応する	・活動内容を十分に精査した上、一部許可 ・遠隔形式での活動制限なし ・飲食を伴う会合の禁止	・全面禁止 ・遠隔形式での活動制限なし ・飲食を伴う会合の禁止	・全面禁止 ・遠隔形式での活動制限なし ・飲食を伴う会合の禁止	
D. 入構制限	・基本的な感染防止策を講じた上で、特に制限なし	・原則として20時までとし、最小限の滞在 ・学生が研究や授業で滞在する場合、指導教員等の監督可能な範囲に限る	・原則として18時までとし、最小限の滞在 ・学生が研究や授業で滞在する場合、指導教員等の監督可能な範囲に限る	・原則として16時までとし、最小限の滞在 ・学生が研究や授業で滞在する場合、指導教員等の監督可能な範囲に限る	・施設維持等のための必要最小限の要員 ・原則として学生は入構不可 ・短時間のみ滞在	
E. 学内会議・イベント	対面形式	・基本的な感染防止策を講じた上で、特に制限なし	・室定員2/3以下で実施	・最小限に制限 ・室定員2/3以下で実施	・最小限に制限 ・参加者は少人数とする ・室定員1/2以下で実施	・全面禁止（危機管理や施設維持等の会議は可）
	遠隔形式	・基本的な感染防止策を講じた上で、推奨	・推奨	・推奨（十分に活用する）	・遠隔形式を主体	・遠隔形式のみ
F. 学外者のキャンパス訪問（入学試験や共通テストは除く）	・基本的な感染防止策を講じた上で、特に制限なし	・遠隔形式を推奨	・遠隔形式を主体	・遠隔形式を主体	・原則立ち入りを禁止	・立ち入りを禁止
G. 出張・旅行	主催	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮した上で、行政の要請に従う	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮した上で、行政の自粛要請に従う	・原則禁止
	参加	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮した上で、行政の要請に従う	・全国のまん延状況や行政による移動制限等を考慮した上で、行政の自粛要請に従う	・原則禁止

※ 付属病院における行動については、本指針の適用となりません。 ※ 海外渡航については、別途指示します。
 ※ 上記内容については、今後の文部科学省や各自治体、社会からの要請等を踏まえて随時、改善・更新を行います。
 ※ 基本的な感染防止策とは、マスクの着用や手洗い、消毒、密集・密接を避ける、定期的な換気等を指します。